

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3780487号
(P3780487)

(45) 発行日 平成18年5月31日(2006.5.31)

(24) 登録日 平成18年3月17日(2006.3.17)

(51) Int. Cl. F I
A O 1 K 23/00 (2006.01) A O 1 K 23/00 B

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2003-403799 (P2003-403799)	(73) 特許権者	501279419
(22) 出願日	平成15年10月28日(2003.10.28)		小林 秀夫
(65) 公開番号	特開2004-337148 (P2004-337148A)		東京都江戸川区西葛西8-15-6-10
(43) 公開日	平成16年12月2日(2004.12.2)		06
審査請求日	平成16年1月14日(2004.1.14)	(72) 発明者	小林 秀夫
(31) 優先権主張番号	特願2003-149941 (P2003-149941)		東京都江戸川区西葛西8丁目15番6-1
(32) 優先日	平成15年4月22日(2003.4.22)		006号
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
特許権者において、実施許諾の用意がある。		審査官	郡山 順
		(56) 参考文献	特開平06-327372 (JP, A)
		(58) 調査した分野(Int.Cl., DB名)	A O 1 K 23/00

(54) 【発明の名称】 フン受け器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

同形状の2本の円弧状の支軸を向き合うように設け、各々の支軸の一端をハンドル先端に固定した支軸固定部を有し、各々の支軸は中途より、上方に180度戻るように曲がった曲折部を有し、支軸は、該曲折部を経て支軸の他端に向けてハンドルの先端に戻るように伸び、該支軸の他端はもう一方の支軸の他端と回動自在に連結され、いずれか一方の支軸は、支軸固定部を軸として回動すべく構成され、ハンドル部には該一方の支軸を回動させる部材を設けたことを特徴とするフン処理具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、ペットの散歩時、フンを簡単に素早く処理するための、立体的曲線構造のU型便座にセットしたポリ袋のすそをひっぱるだけで、裏返りと脱着が同時にできるフン受け器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来のフン受け器は、セットしたポリ袋を折りたたむ仕組みのある受け部を設け、そこにフンを受けて収容するものが一般的であった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

【 0 0 0 3 】

従来の製品には次のような問題点があった。

(イ) ポリ袋を脱着する操作が複雑で手間を要した。

(ロ) 構造が複雑なため高価格となり、また専用のポリ袋が必要であるため高コストであった。

(ハ) ポリ袋を1枚しか装着できず、1回使用するたびにポリ袋を着脱する必要があった。

本発明は、以上の問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 4 】

ハンドルの先端に針金等の可撓性材質からなる2本の支軸を突出させ、該支軸の中途より上方へ折り曲げる。そして、先端を一体に連結させてU字状の便座を形成する。

その他に、中空よりなるハンドルに2本の支軸を貫通させ、1の支軸の後端をハンドルに固定し、他の支軸の後端をL字状に曲げてレバーとする。そして、2本の支軸の先方は上方に、該支軸の中途より上方へ折り曲げて、先端を一体に連結させてU字状の便座を形成する。以上を特徴とするフン受け器である。

【発明の効果】

【 0 0 0 5 】

本発明の効果は、ペットの散歩時に、フン受け器に横方向にセットしたポリ袋の表面でフンを受け、ポリ袋を反転しながら脱着したり、ハンドルのレバーでポリ袋をかぶせた便座を開閉することにより、1枚のポリ袋に連続してフンを収容できるため、フンの処理のわずらわしさが軽減できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 0 6 】

以下、本発明の実施の形態を説明する。

(イ) ハンドル(1)の先端(4)に針金(A)等の可撓性材質からなる2本の支軸(2a・2b)を突出させ、該支軸(2a・2b)の中途より上方へ折り曲げて、先端(4)を一体に連結させてU字状の便座を形成する。

(ロ) 中空(10)よりなるハンドル(1)に2本の支軸(2a・2b)を貫通させ、1の支軸(2a・2b)の後端をハンドル(1)に固定し、他の支軸(2a・2b)の後端をL字状に曲げてレバー(11)とし、2本の支軸(2a・2b)の先方は上方に、該支軸(2a・2b)の中途より上方へ折り曲げて、先端(4)を一体に連結させてU字状の便座を形成する。

本発明は以上の構成よりなっている。

本発明を使用するときは、図3に示すように、U型便座(3)にポリ袋(7)を開口部からかぶせるようにセットし、ポリ袋(7)の上方のすその一部を針付ピンチ(5)にはさんでから、ポリ袋(7)の中央部の表面を手で軽く押すようにしてくぼみをつける。

図4に示すように、U型便座(3)にセットしたポリ袋(7)の中央部の表面のくぼみでフン(8)を受ける。

図5に示すように、セットしたポリ袋(7)の開口部の下方のすそを手(6a)でつかむ。

図6に示すように、矢印の方向にひっぱりつづけると針付ピンチ(5)にはさんだポリ袋(7)の一部が切れてはずれ、ポリ袋(7)の開口部の上部が先端(4)の部分にひっかかる。

図7に示すように、ポリ袋(7)を上方にひっぱりつづけるとポリ袋(7)の開口部の全体のすそが、U型便座(3)に沿って、裏返りと脱着がはじまる。

図8に示すように、更に、ひっぱりつづけるとフン(8)が完全に収納されポリ袋(7)の脱着が終わる。

図9に示すように、フン(8)が収納されたポリ袋(7)は、片結びをして、ハンドル(1a)の溝(9)に収める。

10

20

30

40

50

上記は、ポリ袋（7）を1枚で使用した場合を表しているが、2回以上、繰り返しフン（8）を受けるときには、U型便座（3）に必要な枚数のポリ袋（7）をセットして同様の手順で使用する。

本発明は、この実施例の他に、U型便座（3）の基本的構造を変えることなくハンドルを各種用途に応じた台座仕様にする事で、介護用のポータブルトイレ、アウトドア用・災害対策用の簡易トイレなどに利活用ができる。また、ポリ袋（7）のフン（8）の受け部分に高分子吸水材を張り合わせることで、より快適且つ衛生的に使用ができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明の斜視図である。

10

【図2】本発明の針付ピンチの拡大斜視図である。

【図3】本発明の使用状態を示す斜視図である。

【図4】本発明の使用状態を示し、セットしたポリ袋にフンを受けた状態を示す斜視図である。

【図5】本発明の使用状態を示し、ポリ袋の開口部の下方のすそをつかんだ状態を示す斜視図である。

【図6】本発明の使用状態を示し、針付ピンチにはさんだポリ袋のすそが切れてからはずれ、先端にひっかかっている状態を示す斜視図である。

【図7】本発明の使用状態を示し、ポリ袋が上方にひっぱられることで裏返りと脱着がはじまる状態を示す斜視図である。

20

【図8】本発明の使用状態を示し、フンが完全にポリ袋に収まり、脱着した状態を示す斜視図である。

【図9】本発明の使用状態を示し、ポリ袋を片結びにしてハンドルの溝に収めた状態を示す斜視図である。

【図10】本発明の他の実施例を示す斜視図である。

【図11】本発明の他の実施例の使用状態の斜視図である。第10図と第11図がこの発明の実施例である。

【符号の説明】

A 針金

B 針

30

1、1a ハンドル

2a、2b 支軸

3 U型便座

4 先端

5 針付ピンチ

6、6a 手

7 ポリ袋

8 フン

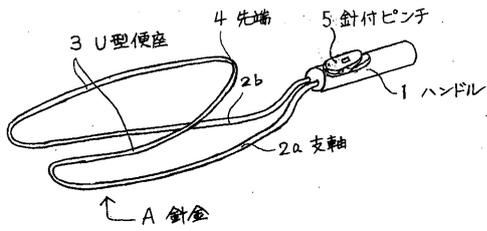
9 溝

10 中空

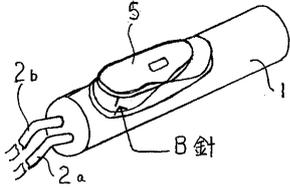
40

11 レバー

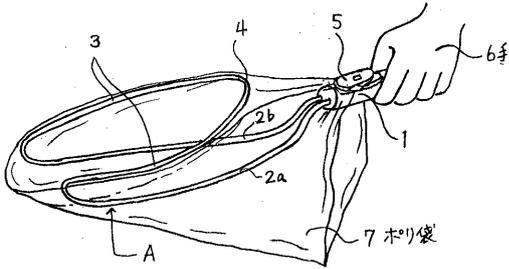
【図1】



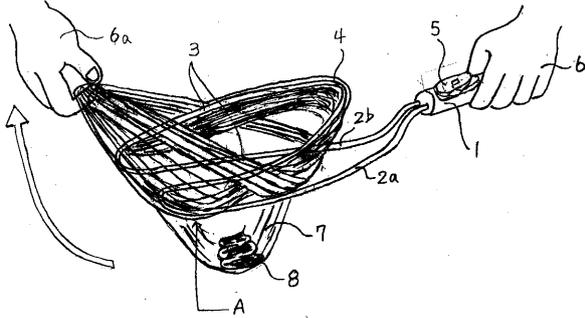
【図2】



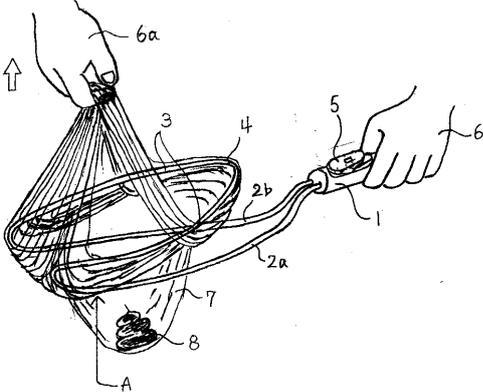
【図3】



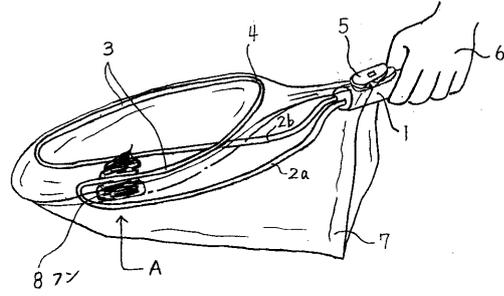
【図6】



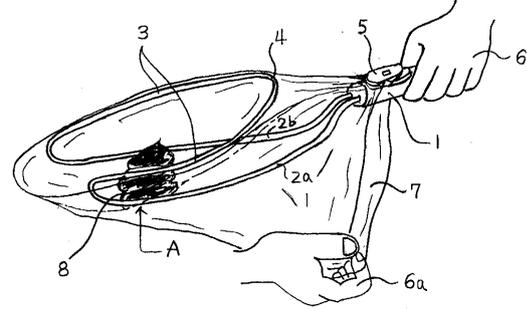
【図7】



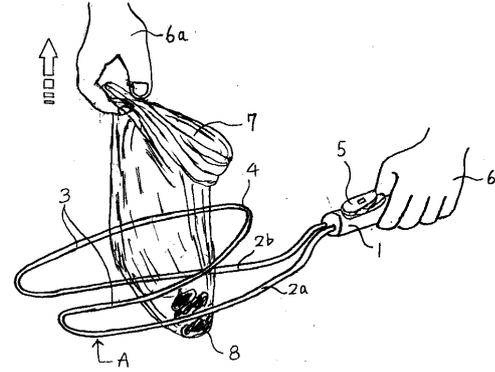
【図4】



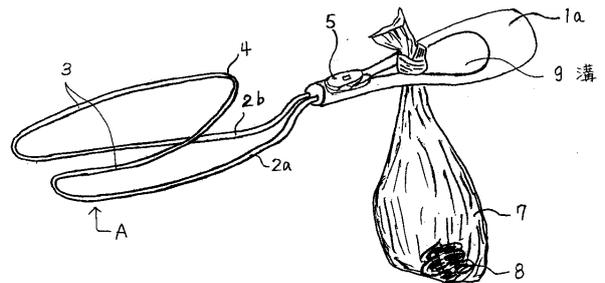
【図5】



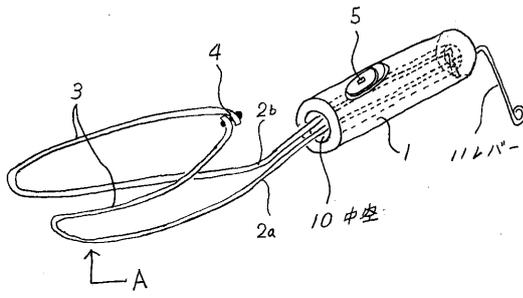
【図8】



【図9】



【図10】



【図11】

